

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和4年8月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20220808	有限会社 細谷興業 (法人番号 9410002007282) 代表者細谷敬貴	秋田県由利本荘市 石脇字田尻野4番地 112	本社営業所	秋田県由利本荘市 石脇字田尻野4番地 112	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年11月24日及び令和4年1月20日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(6)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	1	1
20220818	株式会社 ケアイ物流 (法人番号 9380001019373) 代表者石綿真	福島県伊達郡 桑折町大字成田字 百目木6番地の1	郡山営業所	福島県郡山市富田町 字丸山73番地の12	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年10月5日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)【記載事項等の不備】、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)【記録の改ざん・不実記載】、(5)運行指示書の携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	12	12
20220823	エイエムトランスポート株式会社 (法人番号 1390001006089) 代表者工藤亜紀子	山形県酒田市京田 2丁目1番地の11	本社営業所	山形県酒田市京田2丁目1番地の11	文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年7月8日及び7月29日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。